

平成 27 年流山市教育委員会議第 1 2 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 12 月 24 日（木曜日）
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 45 分
- 2 場 所 流山市役所 3 階 庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 田村 正人
生涯学習部長 直井 英樹
学校教育部次長兼学校教育課長 小澤 豊
教育総務課長 長橋 祐之
指導課長 濱崎 祐子
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案 第 3 3 号 流山市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案 第 3 4 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
議案 第 3 5 号 一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定

議案 第36号 流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

報告 第12号 学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
協議 キ 教育財産の目的外使用について

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

奈良委員長

ただいまから、平成27年流山市教育委員会議第12回定例会を開会します。
まず、平成27年流山市教育委員会議第11回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

ないようですので、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

後田教育長

11月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。

- ① 11/19(木)八木南小学校で、流山市教育委員会指定の公開研究会が開催されました。生活科、理科を研究教科にして取り組みました。特に、児童の分かる喜びや楽しさを実感する授業づくりを目指し、学習過程の工夫に取り組んでいたことは、若い教職員の指導力向上や人材育成にも繋がると思いました。
- ② 11/20(金)西初石小学校で、千葉県教育研究会学校図書館教育部会研究指定の公開研究会が開催されました。学校図書館を活用し、思考力や判断力、表現力等を育むこと、探求的な学びを広げることなどについて授業研究を行いました。県内、県外各地から138名の参加がありました。
- ③ 11/20(金)平成27年度防犯ポスター表彰式が、市役所会議室で開催されました。これは、千葉県安全で安心なまちづくり旬間の一環として、千葉県警察と千葉県防犯協会が主催しているもので、小学生5.6年生、中学生1年から3年生まで、15名の優秀作品に流山市長、流山警察署長より表彰状が授与されました。入賞作品は、ポスターとして、わかりやすく素晴らしい出来映えでした。金賞を受賞した八木北小学校の木村桜空さんの作品は、千葉県安全安心まちづくり推進協議会のポスターに選ばれました。

④ 11/26 第4回定例議会が開催され、12/16に閉会しました。一般質問の概要についてご報告します。

1.学校教育に関わる危機管理対策について、教育現場の危機管理マニュアルに児童や学校の施設に対する新たな脅威等に対応した内容を組み入れるべきと考えるがどうか。

2.小中学生のスマートフォン等の使用時間制限について、検討を進めるべきと考えるがどうか。

3.学校地域支援本部の実践を全中学校区への拡充、進捗状況と見通しについて、また、小中学校への学校図書館担当職員の配置について。

4.発達障害対策についての流山市の現状と課題、その対応について。また、指導方法の現状、さらに専門家チームの設置や巡回相談の実施の現状について。

5.老朽校舎の更新改修と児童生徒増に対応した校舎増築等の課題解決について。

6.就学援助の認定基準の制度拡充について。

などが、ありました。

⑤ 11/28（土）流山市青少年健全育成会議が主催する、平成27年度流山市青少年健全育成推進大会が、生涯学習センターホールで開催され、12名の功労者、4名の善行少年、22名の運動啓発標語、11名のポスターの入選者が表彰されました。

⑥ 12/5（土）、12/6（日）流山市生涯学習センターで、市内小中学校図画工作・読書感想文の展覧会が開催され、多くの方々に参観いただきました。2日間の合計で3,453人の参観がありました。

⑦ 12/5(土) 流山市青少年社会環境浄化事業（青少年ふれあい運動）の全体のつどいが、流山市文化会館で開催されました。今回は、店舗利用調査の報告を地区を代表して南部地区、南流山地区が発表されました。コンビニなどの利用の状況や課題について報告がありましたが、青少年健全育成のため、多くの方々がご協力いただいていることを、改めて実感しました。今後も、各学校の指導に活かしていきたいと思えます。

以上です。

奈良委員長

ただいまの報告に関して、御意見等ございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長 それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。
 これより、議事に入ります。
 議案第33号「流山市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (平成28年1月1日からの個人番号の利用開始に合わせて、申請書類の書
 式を変更する旨について説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理
者 現在は申請時にどの程度の情報が得られていて、マイナンバー制度開始以降
それ以上の情報が得られるのですか。

学校教育部長 現在申請にあたって、保護者の源泉徴収票、給与証明、その他収入に関する
書類等を提出していただいておりますが、マイナンバーの記入によってこれらの
書類が提出不要となります。

若松委員 マイナンバーで申請をしないということは可能ですか。

学校教育部長 可能です。従来の書類を提出していただきます。

奈良委員長 他に質問はございませんか。

 (特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、議案第33号は、原案のとおり可決することにご
異議ありませんか。

 (異議なし との声あり)

奈良委員長 ご異議なしと認めます。
 よって議案第33号は、原案のとおり可決することに決しました。
 次に議案第34号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定につい
て」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長	(平成28年度の就学援助準要保護認定基準の所得基準額を平成25年度改正前の生活保護基準に基づいて認定する旨と、個人番号の利用開始に合わせて、申請書の様式を変更する旨の説明)
奈良委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いします。
井上委員	現在就学援助を受けているのは何%ですか。
学校教育部長	平成26年度末では小学校が7.6%、中学校が9.1%で、合わせて8.1%です。平成27年度については、10月31日時点で小学校が7%、中学校が9.5%、合わせて7.8%ですが、これからまだ認定が出ますので、若干増えると思います。 経年では少しずつ増えています。
奈良委員長	他に質問はございませんか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、議案第34号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第34号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に議案第35号「一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」及び、議案第36号「流山市社会教育ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は関連があるため、一括して審議いたします。 提案理由の説明を求めます。
図書・博物館長	(新施設予約システムを利用した使用許可申請について、抽選の方式を取り入れる旨を説明)

奈良委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いします。
小林職務代理者	申し込みする団体は、主催者側などは区別するのですか。
生涯学習部長	公民館でも体育館でも同様ですが、市主催の事業などは先行予約できるようになっています。従来は和室がメインであり、目的が限られているので窓口対応をしていましたが、今は福社会館でも公民館でも、俳句やお茶などで利用しているので、公平性と透明性を保つために、システムを導入しました。
若松委員	団体登録をしている方のみの利用となりますか。
生涯学習部長	団体の場合は団体登録をしている方のみです。
奈良委員長	他にご質問はございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、議案第35号、議案第36号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第35号、議案第36号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に報告第12号「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について」を議題といたします。報告理由の説明を求めます。
教育総務課長	(平成24年度から平成26年度までの施設整備計画の事後評価について 説明)
奈良委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いします。

井上委員 構造区分の R や W、S はどのような意味ですか。

教育総務課長 W は木造、R は鉄筋コンクリート、S は鉄骨です。

若松委員 トイレの大規模改修が終わっていないのは、江戸川台小学校と南流山中学校ですか。

教育総務課長 その他に流山小学校ですが、流山小学校は現在設計を行っており、来年度に着手していきたいと考えています。

奈良委員長 他に質問はございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 質問がないようですので、報告第 1 2 号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 ご異議なしと認めます。
よって報告第 1 2 号は、原案のとおり了承することに決しました。
次に協議キ「教育財産の目的外使用について」を議題といたします。
協議理由の説明を求めます。

教育総務課長 (南流山小学校の敷地の一部に電柱を設置する旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

後田教育長 敷設は、南流山小学校の校舎の工事に支障はないですか。

教育総務課長 今回校舎の増築部分には影響がないところで協議しています。

小林職務代理者
教育総務課長

道路側ではなく、校舎側に立てるのは道路が狭いからですか。

学校の敷地が空いていること、今も学校の中に立っているということと、近くにつくばエクスプレスが走っており、土の厚さが2メートルくらいしかないので、ここに建柱することは不可能なのです。また、建柱するには、支線を張らなければならない、深く埋め込まなくてはいけないので学校の敷地内となりました。

奈良委員長

他に質問はございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、協議キは、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。
よって協議キは、原案のとおり了承することに決しました。

奈良委員長

次に各課等報告に移ります。公民館長からお願いします。

公民館長

(各事業について報告)

奈良委員長

各課等報告について質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。
その他、協議する事項がありましたらお願いします。

井上委員	新聞報道で、三省堂の問題があったと思いますが、流山市で該当するケースはありますか。
後田教育長	三省堂の教科書を使用していません。当市では、そういう情報を聞いていません。
若松委員	おおたかの森小中学校の校歌制定を祝う会の案内が来ましたが、子ども達は校歌の練習をしているのですか。
後田教育長	聖徳大学の先生にお願いし、作っていただいたのですが、中学校は2部合唱のピアノの楽譜、小学校は斉唱の楽譜をいただきました。
若松委員	小学校、中学校は別々のものですか。
後田教育長	別々です。保護者にも意見を聞いて、どちらの意見もあったのですが、中学校は中学校のレベルで、少し難しい言葉などもあり、小学校は小学生が理解できるような内容になっているので、それがいいのではないかと思います。
小林職務代理者	学童クラブの管轄が教育委員会に移るということが確定したと聞きましたがいかがですか。
学校教育部長	教育委員会で来年度は学童クラブの担当をするという方向で、事務手続き等細かな打ち合わせを進めています。
小林職務代理者	学童クラブの運営を行っている、指定管理者連絡協議会の場で学童クラブの管轄が来年度から教育委員会に移るという話が出たそうなので、こちらでそういった話が出ないのはいかがでしょうかと思いますが。
生涯学習部長	12月議会の中で、条例改正までは至らないのですが、その中に教育総務の事務分掌に学童が入っていて、そこで説明されています。
小林職務代理者	あれだけの業務を移管するというのは大変なことなので、教育委員会の事務的な組織充実は大丈夫なのか心配しています。

学校教育部長	<p>人事にも要望を出しながら、進めています。校長会では、来年度1月に小学校の校長と学童クラブの運営している委託先の代表とを含めて打ち合わせを考えています。</p>
後田教育長	<p>今学童クラブを担当している係が教育委員会に来るということになっています。</p> <p>また、教育委員会が管理するようになって、空き教室をどう使うかということ自分たちの所管なので、スムーズにできるのではないかと考えています。</p>
小林職務代理者	<p>現在流山市で学童クラブに来ている比率は、全小学校の低学年の3割から4割の子どもが学童クラブに来ているのです。</p> <p>そうすると、学童クラブを家庭の延長としてとらえたらいいのか、学校生活の延長としてとらえたらいいのか、そこが難しいと思います。</p> <p>子ども一人一人で見ると、他の子ども達は授業が終わった後、家に帰るのに、学童の子ども達はまた教室にもどってくるので、子どもの意識は学校から帰ったのか帰っていないのか、微妙なものになっているのです。</p> <p>その気持ちや感情を上手にくみ上げながらやっていくのが、教育の専門家ではない人たちがやっているのも、そのあたりの見分けが難しく悩んでいるのが現状です。</p>
後田教育長	<p>そこも想定されているところで、学童クラブの教室が足りないということも出てくるでしょうから、子ども達が下校した低学年の教室をどのように活用するか、教育委員会が所管するので、できるのではないかと考えています。また、意識の問題についても今後研究が必要ですが、ある程度学校の関わりもしてもらい、小学校の校長と学童クラブの方々と話し合いするというところからスタートしたいと思います。</p> <p>たくさんクリアしなくてはいけない点がありますが、一番大切なのは、子どもたちの意識なので、その辺を配慮して取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>指導をいただきながら、スムーズな運営ができるようにしていきたいと思っています。</p>
小林職務代理者	<p>重要なことは、学童クラブの指導員に児童心理や子どもの扱い方のスキルを移管させていくようなことをやっていかないと、学童クラブが教育委員会の管</p>

轄になったために、学校の先生がオーバーワークになってしまうということが起きる心配があります。それを防ぐためには、子どもの性格などの伝達を上手に行わないと負担が増えてしまうと思います。

学校教育部長 教員の研修の場に指導員の方にも場合によっては入っていただいて、一緒に研修するなど、幅広く見て考えていきます。

井上委員 学童クラブを教育委員会に持ってきたのであれば、教育の観点からやらなくてはいけないと思います。半年、1年くらいの間、担当の人に教育的観点からご指導いただき、ノウハウを移していくといいと思います。

地域連携本部が東部中と八木中にできたといいます。地域と学校の共同作業が重要だと思います。地域の企業出身者に協力してもらい、有識者の話を聞いたり、英語教育を行うなどして、工夫していただけるといいと思います。他の地域も地域連携本部を早急に立ち上げていただきたいと思います。

若松委員 北部中の学校支援地域本部の手伝いを長い間してきたのですが、コーディネーターの負担が非常に重く、ボランティアでコーディネートする域を超えていると思います。地域の自治会や学校、教育委員会が普及を推進していくのであれば、地域の子も達を育てるための資金的な問題をクリアしていかななくては、難しいと思います。

学校教育部長 専任のコーディネーターに入っていくには、予算化は必要だと思いますし、今年八木中学校にコーディネーターに入っていく学校支援地域本部事業をやっているのですが、予算立てはしています。今後広げていくとすれば、そういったことも必要だと思います。

後田教育長 学校地域支援本部を作るのは、人ですので、予算だけでも厳しいと思います。当面は運営をどのようにしていくかということであり、校長が重要なイニシアチブを持って関わってもらいたいと思います。学童も同じですが、下校すれば関係ないというような意識が一番いけないので、協議会を作ったり、スキルの面でそういった試みをしたり努力していきたいと思います。

子ども達は学童でも地域でも、切れ目がなく、縦割りなのはシステム上の問題なのです。より良い子供たちの育ち、育みができるよう、これを機に整理していきたいと思います。

小林職務代理者	<p>小学校や中学校というのは、地域の核になっている施設であり、避難場所や、色々な活動の中核になっている施設だということを、校長先生の側も、そういう意識を地域に PR していくことが必要なのではないかと思います。</p>
若松委員	<p>地域本部が北部中学校にできたときも、地域と PTA が連携するまでにかかなり時間がかかったのですが、学校と地域を結ぶのに、PTA の活動もそこに関わっていないとうまくいかない部分があり、必ず必要だと思います。</p> <p>地域本部のコーディネーターさんで、PTA の事も分かり、学校の事も分かり、地域の事にも精通しているという方は少なく、どう養成していくかが成功のカギだと思うので、国としても、地域本部を進めていくのであれば、その部分をどうするかを真剣に考えなくてはいけないと思います。</p>
井上委員	<p>あまりコーディネーターにすべてを委ねるのは、難しいし、負担が多くなってしまうので、基本的なことは担っていただいて、それ以外の部分は他のところに委ねるような考え方を周知徹底していくといいと思います。</p> <p>学童で算数や英語をできるのであればいいが、例えば碁や将棋を 1 コマくらい入れれば、地域のお年寄りで碁や将棋をやっている人は多いので、小学校で教えてもらうなどすればある程度集中化を和らげられると思うので、1 つの例として考えていただけるといいと思います。</p>
後田教育長	<p>学校地域支援推進本部をすべての学校に立ち上げようというときに、学校区でできることから始めていかななくては、名目だけになってしまうので、できる分野で工夫することが始まりで、全て同じレベルでというのは難しいと痛感しており、今後も努力していきたいと思います。</p>
奈良委員長	<p>キックマンアリーナの進捗はいかがですか。</p>
生涯学習部長	<p>1 2 月 1 8 日に引き渡しがありまして、中の工事は終わっているのですが、外構工事をやっております。予約は 3 か月前からなので、1 月 4 日から新予約システムで従来どおりネット予約を受け付けさせていただきます。</p>
奈良委員長	<p>それでは、本日をもって 4 年間の教育委員の任期が満了し、退任される小林委員からご挨拶がございます。</p>

(小林委員 挨拶)

奈良委員長 それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、1月21日（木曜日）、午前10時00分から小山小学校で開催することとしたいと思います。

奈良委員長 それでは、次回の教育委員会議は、1月21日（木曜日）に、小山小学校で開催することとします。以上で、平成27年流山市教育委員会議第12回定例会を終了します。

(閉会 午前 11 時 45 分)